

福島県北森林組合だより



新春のごあいさつ 福島県北森林組合 代表理事組合長 菅野 厚

新年あけましておめでとうございます。

新しい年の門出にあたり、皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。また、常日頃より当組合の業務に対しご理解とご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。

昨年は、東日本大震災から10年が経過する節目の年を迎えましたが、今なお、私たちを取り巻く森林整備は、震災前の水準にまで回復できていない現況であります。このようななか、現在において間伐等の森林整備と放射性物質の流出防止策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」は、関係機関のご理解により5年延長されました。また、今年度から「広葉樹林再生事業」も具体化されたところであります。

当組合と致しましても、林業経営は依然として厳しい状況ではございますが、森林の価値が見直されてきているなか、組合員のための組合として活動してまいります。それに加え、地域の方々や若い世代に広く森林の重要性を理解していただくとともに、ホームページなどを通じて広く情報発信してまいりたいと考えております。

さて、昨年11月に新事務所が完成いたしました。これもひとえに、組合員の皆様のご支援とご指導の賜物と深く感謝しております。

新事務所は、「活動の幅を広げる新しい拠点をつくる」をコンセプトに、業務環境やサービスの向上、維持管理のしやすさなどを考慮し、計画を進めて参りました。建物については、木造及び内装の木質化を積極的に行い、管内の山林から伐り出した木材を構造材に使用するなど地産地消を先導し、森林組合の存在意義を広く内外に発信できる施設を目指しました。

玄関ホール内にはシンボル性ある二本の化粧柱を配置し、木の荘厳さや木のぬくもりが感じられる空間となっておりますので是非ご覧いただきたいと考えております。

新事務所での営業開始にあたり、福島県北森林組合合併以来の第二の創成期と捉え新たな飛躍を図ってまいりたいと考えております。

結びになりますが、本年も引き続き皆様のご指導ご鞭撻をお願いいたしますとともに、新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、皆様にとって幸多き一年となりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



新事務所の落成披露を行いました

福島県北森林組合新事務所がこのほど完成し、令和3年12月1日より新事務所での営業を開始しました。前号「第15号福島県北森林組合だより」にてご案内致しました事務所新築工事のその後の経過をご紹介します。

令和3年7月24日の上棟式以降、順調に建築工事が進み、10月末に建物本体工事が完了となりました。各種法令等の検査を経て、11月12日に引渡しとなりました。



令和3年11月30日に、新旧役員を対象とした内覧会を執り行いました。福島県北森林組合設立時の加藤洋一元組合長をはじめ、渡邊恒雄元組合長、建設に携わられた元役職員約35名にお集まりいただきました。

内覧会では菅野厚代表理事組合長より、ご参集の皆様に向けて、これまでの組合運営へのご尽力に対し、感謝の言葉が述べられ、続いて元役職員を代表し、渡邊恒雄元組合長よりご挨拶を頂戴しました。

同年12月4日には、事務所が無事完成したことを関係者に披露するとともに、協力いただいた方々に感謝の気持ちを捧げ、事務所の末永い繁栄を祈願するための新事務所落成式を執り行いました。

落成式には、国、県、管内8市町村をはじめ関係各機関40名ほどの来賓をお招きし、式典では、菅野厚代表理事組合長の式辞、安田宏幸県北農林事務所長、木幡浩福島市長、田子英司福島県森林組合連合会長からご祝辞を賜りました。



その後、工事の設計監理を担当した株式会社ボーダレス総合計画事務所代表取締役社長鈴木勇人様、工事を担当した株式会社晃建設代表取締役社長野地大輔様に、感謝状が贈られました。

式典の最後には、落成を記念し鏡開きを行いました。

※新事務所の詳細は同封の「福島県北森林組合施設案内」をご覧ください。

新事務所の完成に合わせてホームページを開設いたしました。今後、組合の取組や林業に関わる情報を発信してまいりますので、ぜひご覧ください。

福島県北森林組合 検索

<https://f-kenpokusinrin.or.jp/>



木工教室・森林学習会・研修会を開催しました。

森林・林業について、より多くの方に周知していくため、福島県森林環境交付金を活用し、下記の取組みを行いました。

今後も、森林整備の推進、木材利用の普及等を図るべく、各種イベントの開催を行ってまいります。

福島大学の学生さんと家具類を共同制作しました

令和3年10月30日(土)に福島大学農学群食農学類の学生に参加していただき、「木造建築物の見学と木工教室」を実施しました。

新事務所で、福島県産材を活用した部材(大断面集成材等)を見学していただきながら、木造建築物の構造や特性を説明しました。その後、木工教室を兼ねて、県産材を用いた家具類を学生の皆さんとともに共同制作しました。使い慣れない工具等に苦戦している様子でしたが、無事完成させることができました。

学生の皆さんと組合職員が共同で作製した木製ベンチやテーブルは、新事務所内のパブリックスペースに設置しておりますので、多くの皆さんに使用していただき、「木」のよさを感じていただきたいと思います。



新事務所を管内の小学生に見学していただきました

令和3年11月8日(月)、9日(火)に「木造建築物の見学と森林・林業学習会」を実施しました。新事務所内の柱などを実際に「見て」「触れて」「感じて」いただき、木造建築物の特性や木のぬくもりを伝えることができました。

新事務所の見学後、当組合が指定管理者として、管理を行っている福島市の水林自然林に移動しました。

林内では実際に森林整備のひとつである、伐採作業の様子を見学していただき、丸太切り体験を通して木とふれあい、森林の働きや森林資源の大切さを学びました。

今後も森林学習などを通し、子どもたちに森林・林業に興味を持っていただけるよう、様々なイベントを開催してまいります。



11/8(月) 松川小学校
新事務所見学の様子

11/9(火) 蓬萊小学校
森林・林業体験の様子

新事務所で林業事業者向けの研修会を開催しました

令和3年12月14日(火)に「県北農林事務所地区別研修」が、新事務所2階の研修室で開催されました。当組合職員のほか近隣の林業事業者の方々、計18名が参加しました。

福島県県北農林事務所の職員による、林内路網整備と高性能林業機械による作業システムについての講義は、これからの森林整備が、高効率な作業システムの構築、低コスト化を図ることが重要だと再認識させられました。

午後は二本松市内の研修山林に移動し、森林を健全な状態で管理するために必要な調査の方法についての実地研修を行いました。

今後、林業従事者のスキルアップなどの研修拠点として、新事務所のパブリックスペースや研修室を活用してまいります。



※事務所構造材の一部は、福島県森林環境交付金を活用しております。



指導課
ムロウ タカヒロ
武藤 嵩大

新職員紹介

令和3年6月に、福島県北森林組合の職員となりました、武藤嵩大です。森林に携わる仕事に就くのは初めてで、森林や制度についてはまだまだ知識不足の身ではありますが、森林組合職員の一員として自覚を持ち、今後も勉強を重ね、様々な資格を取得していくことで、いち早く信頼の置ける職員となるように、人一倍の努力を続けてまいります。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

組合員の皆さまへ

「まさか」は突然やってきます 加入してよかった

森林保険

台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。

森林保険は、「森林保険法」(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するものです。森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティーネットです。



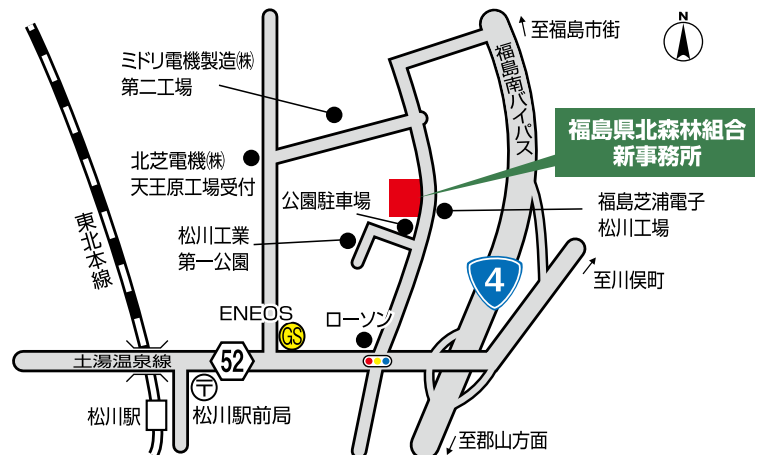
保険金のお支払いの対象となる8つの災害

火災 山火事で受けた損害	風害 暴風による幹折れ、根返りなどの損害	水害 豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害	雪害 豪雪・積雪による幹折れ、根返りなどの損害	干害 乾燥による枯死などの損害	凍害 凍結、寒風などによる枯死などの損害	潮害 潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害	噴火災 火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害
------------------------	--------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------	--------------------------------	----------------------------------	---

【立木賠償支援について】

原発事故当時、森林簿において林齢50年以下の広葉樹の山林を所有している方で立木賠償申請の手続きがお済みでない方は当組合までご相談ください。

新事務所案内図



◇発行／福島県北森林組合 指導課

〒960-1246 福島市松川町金沢字外手1番3 TEL.024-573-8992 メール：jforest@f-kenpokusinrin.or.jp

●組合員数／8,866名 ●払込出資金／185,550千円(令和3年12月末現在)